

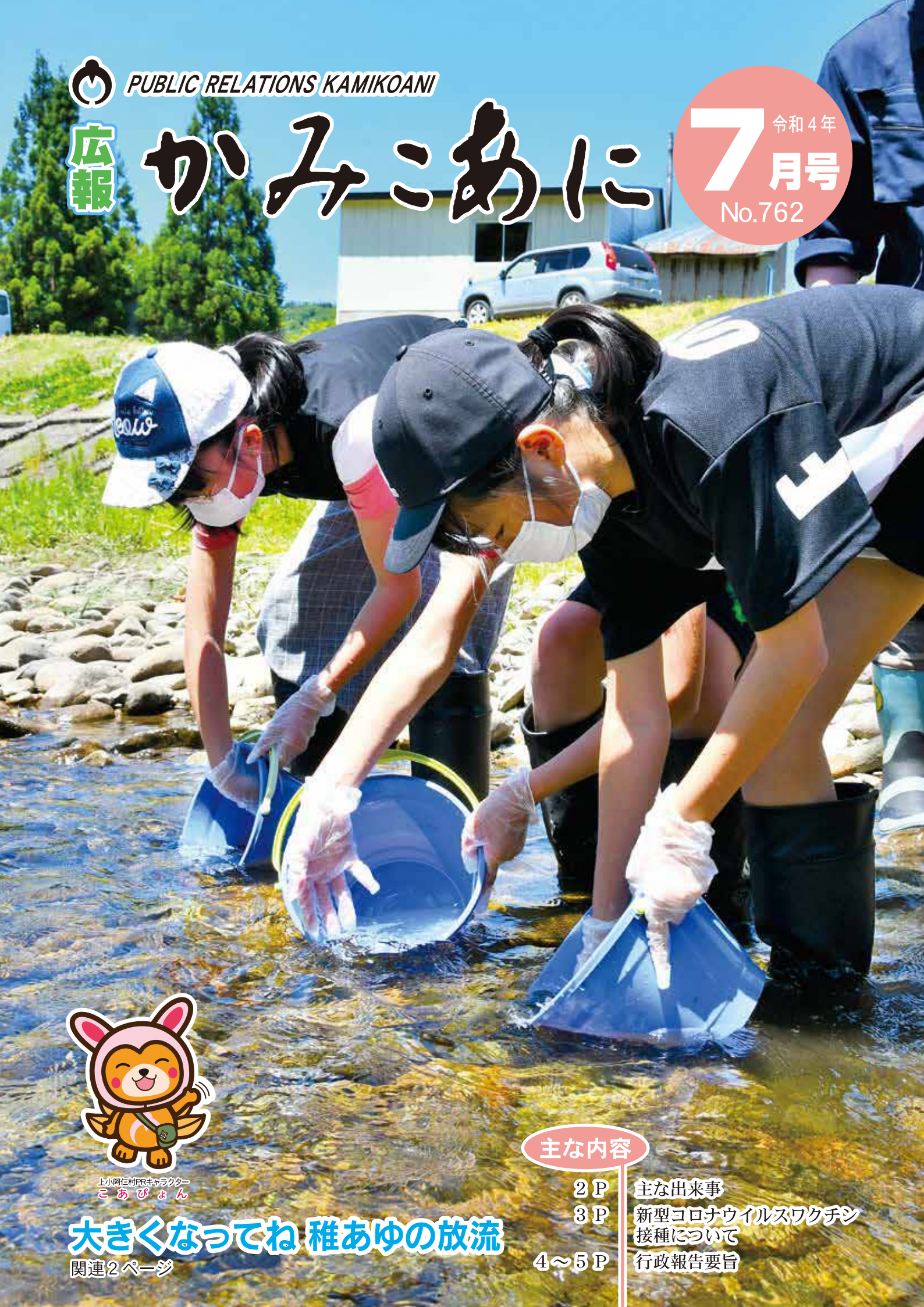


PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

# かみこあに

令和4年  
7月号  
No.762



上小阿仁村PRキャラクター  
こあびよん

## 大きくなってね 稚あゆの放流

関連2ページ

### 主な内容

- 2P 主な出来事
- 3P 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 4～5P 行政報告要旨

## スポ少女子ミニバス 5年ぶりの優勝

6月25・26日に北秋田市の合川体育館と合川小学校体育館で第22回成田節治杯大館北秋田ミニバスケットボール大会が開催されました。

村チーム「KAMIKOAN Plus」が少数精鋭ながら奮闘し、平成29年に優勝して以来、5年ぶり2回目の優勝を果たし、8月6日・7日開催の県大会への出場権を得ました。

キャプテンの武石倅歩さんは「チームの持ち味はチームワークです。選手全員仲が良かったので、試合でもチームワークを発揮できました」と取材に答え、一番大変だった試合は決勝戦だったと、大会を振り返りました。



県大会での活躍も期待されます

## 小阿仁川へ 稚アユの放流

6月14日、上小阿仁小学校4年生児童10名による稚アユの放流が沖田面集落内の小阿仁川で行われました。役場担当者から放流についての説明を受けてから、約3800匹の稚アユを放流しました。

児童たちは「大きくなってね」とアユに声をかけながら放流し、無事に育つよう願いました。

最後にアユについての質問をして、アユは1年で一生を終えること、アユには縄張りがあることなどを聞いて、驚いた様子でした。



たくさん放流しました

## おいしい！ せんべい汁

6月15日、上小阿仁小中学校の給食で、伊藤萬治郎氏（五城目町）が焼いた「せんべい」を用いた「せんべい汁」が提供されました。

伊藤氏は五城目町で手焼きせんべい店「イトマン元氣村」を営んでおり、地元五城目高校や秋田市の金足農業高校の生徒達と共に商品をリニューアルし販売するなど、地域に根ざした活動をしています。

今回の「せんべい」の提供は、伊藤氏が小学6年生の担任である石川与夢教諭の祖父であるといった縁で実現し、無償提供されました。



給食で提供された「せんべい汁」

この給食当日は、伊藤氏も来校し、小学6年生と一緒に給食を楽しみました。児童達は「おいしい！」と感想を述べながら、みんなでわいわい笑顔で食べました。



伊藤氏と一緒にいただきます



# 新型コロナウイルスワクチン 4回目接種について

村では、下記の日程で新型コロナウイルスワクチン4回目接種を実施します。3回目のワクチン接種後、5ヶ月経過の方が対象となります。対象となる60歳以上の方には接種券を、18歳～59歳の方には案内を順次送付しますのでご確認ください。

日 ち	時 間	場 所
7月15日(金)	午前9時～正午 午後1時30分～4時	生涯学習センター
7月16日(土)		
8月26日(金)		
8月27日(土)		

**対象となる方** 3回目のワクチン接種から**5ヶ月を経過した方**で以下に該当する方

- ①60歳以上の方
- ②18歳～59歳で基礎疾患を有する方(※)、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

## ワクチン接種までの流れ

○60歳以上の方 接種券到着 → 接種予約 → ワクチン接種

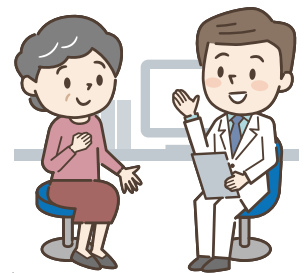
○18歳～59歳の方



## ※ 基礎疾患を有する方の範囲について

### 1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している(※)、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している(※)場合）



※精神障害者保健福祉手帳を所持している方、療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

### 2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

●問い合わせ先 住民福祉課 健康推進班 ☎77-3008

# 6月定例会

## 行政報告要旨

### 令和4年度補正予算について

令和4年度一般会計補正予算は、新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業など総額5171万8千円の追加補正で、補正後の総額は3億123万7千円となります。

### ふるさと納税ポータルサイトの新規追加について

ふるさと納税ポータルサイトの複数化につきましては、議会からの意見・要望を踏まえ、事業者との話し合いを進めてきたところであります。

5月2日より、ふるさと納税による寄附受付をするポータルサイトを現行の「ふるさとチョイス」1サイトから、「楽天ふるさと納税」「セゾンのふるさと納税」を新たに加え、3サイトに拡大しております。

これにより、ふるさと納税寄附者の利便性向上を図るとともに、より多くの方に本村の魅力が発信できるよう取組を推進してまいります。

### 武蔵野大学フィールド・スタディーズの受け入れについて

将来のキャリア構築を目的として実施している武蔵野大学のフィールド・スタディーズについて、今年度

は実施する予定として準備を進めております。

期間は、8月上旬から9月中旬での受け入れを予定しております。学生の活動内容としては、高齢者介護補助や農作業の手伝い、観光資源の掘り起こし等を計画しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止となることも予想されますが、受入先となる関係機関・団体・個人の方々と調整しながら事業を進めてまいります。

### 地域おこし協力隊について

昨年度中に委託した折笠昭宏さん、中宮多香子さんのお2人には、今年度も引き続き関係人口コーディネーターとして、村の魅力やイベント情報の発信などの業務にあたっていたいております。

また、買い物弱者支援（移動販売事業）業務についても、菅沼悠さんにご尽力をいただいております。

今年度は新たに、農業分野と林業分野の地域おこし協力隊を募集しております。

### 消防・防災関係について

春の火災予防運動に合わせ、4月3日に消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の災害に備えております。

消防団員の皆さんには、日頃より火災の警戒及び鎮圧、行方不明者の捜索、集中豪雨等による災害への対

応にご尽力をいただいておりますことにに対し、深く感謝申し上げます。

### 環境衛生について

4月17日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約980kgのごみが回収されました。これは昨年と比較し80kgの減となっております。ご協力をいただいた村民各位に心から感謝申し上げます。

また、今年度も不法投棄監視員として、仏社地区担当に武石昭吾氏、小沢田地区担当に川口義廣氏、沖田面地区担当に小林喜博氏を委嘱し、村内の巡回監視にあたっていたいております。

### 新型コロナウイルスについて

昨年5月から開始となりました新型コロナウイルスのワクチン接種は、12歳以上の接種希望者については3回の接種を実施し、5歳から11歳の接種希望者については2回の接種を実施し、4月30日をもって接種を終了しております。国からは3回目接種を終了した方のうち、60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患を有する方を対象として4回目の接種に向けて準備を進めております。

### 子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国では食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、昨年と同様の子育

て世帯生活支援特別給付金を支給することにしております。これに伴い、村では高校生以下のお子さんを持つ全世帯に給付事業を実施します。

### 稲作状況について

今年度の主食用米生産目安は1377t、面積換算で261・78haとなっており、前年度と比較して0・77haの減少となっております。

今年度の作付け計画は6月末にまとまる予定でありませんが、5月19日現在の集計では、主食用米は昨年実績から5・17ha少ない255・02ha、加工用米は19・8ha多い48・9ha、飼料用米は4・7ha多い12・8ha、米粉用米は20・4ha少ない0haの作付け予定となっております。

これからも、需要に応じた米生産の推進に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

### 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、新規就農及び既就農者が畑作営農に必要な基礎知識や生産技術を習得するため、野外生産試作センターにおいて研修を行う制度であります。

今年度、1名の予定で研修生を募集いたしました。応募がなく欠員となっておりますので、募集を継続してまいります。

### 特産作物について

村の特産物生産を推奨するため、

農家及び希望する方々に対して野外生産試作センターで苗の供給を行っております。

今年度はベイナス苗3000本10a、食用ホオズキ苗1500本50a、エゴマ苗3000本13a、タマネギ苗2万本15aを予定しております。

昨年と比較してタマネギが1万4000本の増加、エゴマが2000本の減少、その他が昨年と同じ本数となっております。

作付をされた方には、道の駅での販売及び加工品の原材料として販売し、少しでも農家所得の向上につなげていただきたいと考えております。

### 村育樹祭について

これまで、ふるさと緑化の推進と緑化による地球温暖化防止や災害防止、水資源等の確保を目的とした事業として「全村植樹祭」を開催しておりますが、今年度は、参加者に枝打ちを体験していただく「育樹祭」として10月頃の開催を予定しております。

### 有害鳥獣捕獲について

今年もクマの出没時期となりました。5月末現在、人身事故や農作物等の被害はありませんが、住宅地や農地等の近くで被害に遭わないよう注意喚起してまいります。

また、イノシシの活動形跡が確認されており、農作物被害や人身事故につながらないよう注視し

てまいります。

### 山野草展示会について

5月28日(土)、29日(日)に開催予定でありました山野草展示会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ中止しております。

今年度の山野草展示会は、この後の村の主催となる10月の産業祭のほか、五反沢山野草愛好会による7月と9月の開催が予定されております。

開催の可否については、5月同様、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮したうえで判断されることになると思いますが、村のイメージアップと誘客につながる貴重なイベントですので、山野草愛好会の活動を引き続き応援してまいります。

### 新型コロナウイルス対策生活応援商品券発行事業について

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に対する負担が大きくなっている村民の生活応援と、個人消費の喚起を促進し地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、全村民に一人当たり2万円の商品券を発行することといたしました。

令和4年度当初において一人当たり1万円分の発行で予算計上しておりましたが、長引く消費の低迷に物価上昇が加わるなど、最近の国内の景気動向等を考慮し、一人当たり2万円分を発行するものであります。関係する費用について補正予算を

計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 学校教育関係について

4月7日、小・中学校入学式が行われ、小学生2名、中学生8名が新しい学校生活を始めました。来賓への案内を控え、在校生、保護者、教職員が新入生を祝福しました。児童・生徒数は小学校が46名、中学校が25名です。

5月8日、小中学校体育祭が規模を縮小して開催されました。風が強くなり肌寒い天気でしたが、子ども達は元気いっぱい各項目に取り組みました。

応援席は密を避け、保護者をはじめ地域の方々に楽しんでいただきました。

### 保育園関係について

4月5日、保育園入園式が行われました。新入園児4名が保護者に付き添われて入場しました。来賓への案内を制限して行われ、園児、保護者、職員が新入園児を歓迎しました。園児は29名です。

### 診療状況について

令和3年度の診療状況は、医科外来が診療日数221日、患者数6956人、1日平均患者数は32人で前年度より4人の増となっております。歯科は診療日数185日、患者数1042人、1日平均患者数は6人

で前年度より1人の増となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数45日、患者数892人、1日平均患者数は20人で前年度より4人の減となっております。

訪問診療につきましては、現在2件の訪問を実施しております。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、令和3年度の巡回接種状況は、集団接種が22日、施設訪問接種が8日、個別接種が6日、延べ36日実施しております。

### 診療体制について

令和4年4月1日の診療体制につきまして、内科医師は会計年度任用職員として勤務し、引き続き診療にあたってまいります。

毎週月曜日診療の泌尿器科医師につきましては、委託医師としてこれまでと同じく診療にあたっていただいております。

歯科診療につきましては、弘前大学大学院医学研究科歯科口腔外科学講座から歯科医師2名を派遣していただいております。それぞれ1名が週2日、火曜日と水曜日に歯科診療にあたっていただいております。

今後も地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力をしながら進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

# 税務保険班からのお知らせ

**後期高齢者医療の保険料決定  
通知と国民健康保険税の納税  
通知書が7月中旬に届きます**

保険料の徴収方法は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）の2種類がありますので、ご確認ください。

## 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料について

### ■国民健康保険税

医療分	65万円
上限	
所得割	7.2%
均等割	1万8500円
平等割	1万8500円
後期高齢者支援分	
上限	20万円
所得割	2.5%
均等割	7400円
平等割	5200円
介護分	
上限	17万円
所得割	2.1%
均等割	5500円
平等割	4500円

### ■後期高齢者医療保険料

上限	66万円
所得割	8.27%
均等割	4万4310円

国保税の納税義務者は世帯主となり、特別徴収の対象者は、国保加入者が全員65歳以上で、年額18万円以上の年金を受給している世帯主（擬制世帯主は除く）です。

年度途中の異動の方、介護保険料と国保税・後期高齢者医療保険料の合算額が、年金の年額の2分の1を超える場合は特別徴収の対象となりません。

また、国保税・後期高齢者医療保険料を滞納なく納付している方は『申し出』により普通徴収（口座振替）で納付できますので、希望される方は住民福祉課に申し出ください。

### 後期高齢者医療の被保険者証（保険証）が2回更新されます

令和4年10月1日から、後期高齢者医療制度の医療費の自己負担割合に、これまでの「3割」と「1割」に加え、新たに「2割」が新設されます。これに伴い、令和4年度は、後期高齢者医療に加入されている全

ての方について、被保険者証の更新が2回行われます。

1回目…7月下旬にお届けする被保険者証（ねずみ色）は、令和4年9月30日までの有効期間で、自己負担割合は「1割」「3割」のいずれかが記載され、2割負担の記載はありません。

2回目…9月下旬にお届けする被保険者証（水色）は、令和5年7月31日までの有効期間です。2割負担に該当する方に、「一部負担金の割合 2割」と記された保険証を送付します。自己負担割合が「1割」「3割」の方にも再度、有効期間を更新した保険証を送付します。申請手続きの必要はありません。

### 高齢受給者証をお持ちの方へ

お手元にある国民健康保険の高齢受給者証は、7月31日までが有効期間となっております。令和3年中の所得算定後、8月1日から令和5年7月31日までの有効期間の受給者証を、7月下旬に送付します。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

令和3年中の所得で世帯全員が住民税非課税の場合、窓口の支払が自己負担限度額までになる「限度額適

用・標準負担額減額認定証（8月1日から1年間有効）の交付が受けられます。

■国保に加入している70歳〜74歳の方  
該当する方には申請書を送付しますので、提出してください。

■後期高齢者医療に加入している方  
現在交付を受けている方で引き続き世帯全員が住民税非課税となる世帯には新しい保険証と一緒に送付します。

なお、世帯全員が非課税であっても以前に交付を受けていない方には送付されませんので、交付を希望される方は住民福祉課に申請してください。

### 福祉医療費受給者証

#### 【福カード】が更新されます

受給者証の有効期間が令和4年7月31日までになっている方には、新しい受給者証を7月下旬に送付します。

### ●問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班  
☎(77)22222



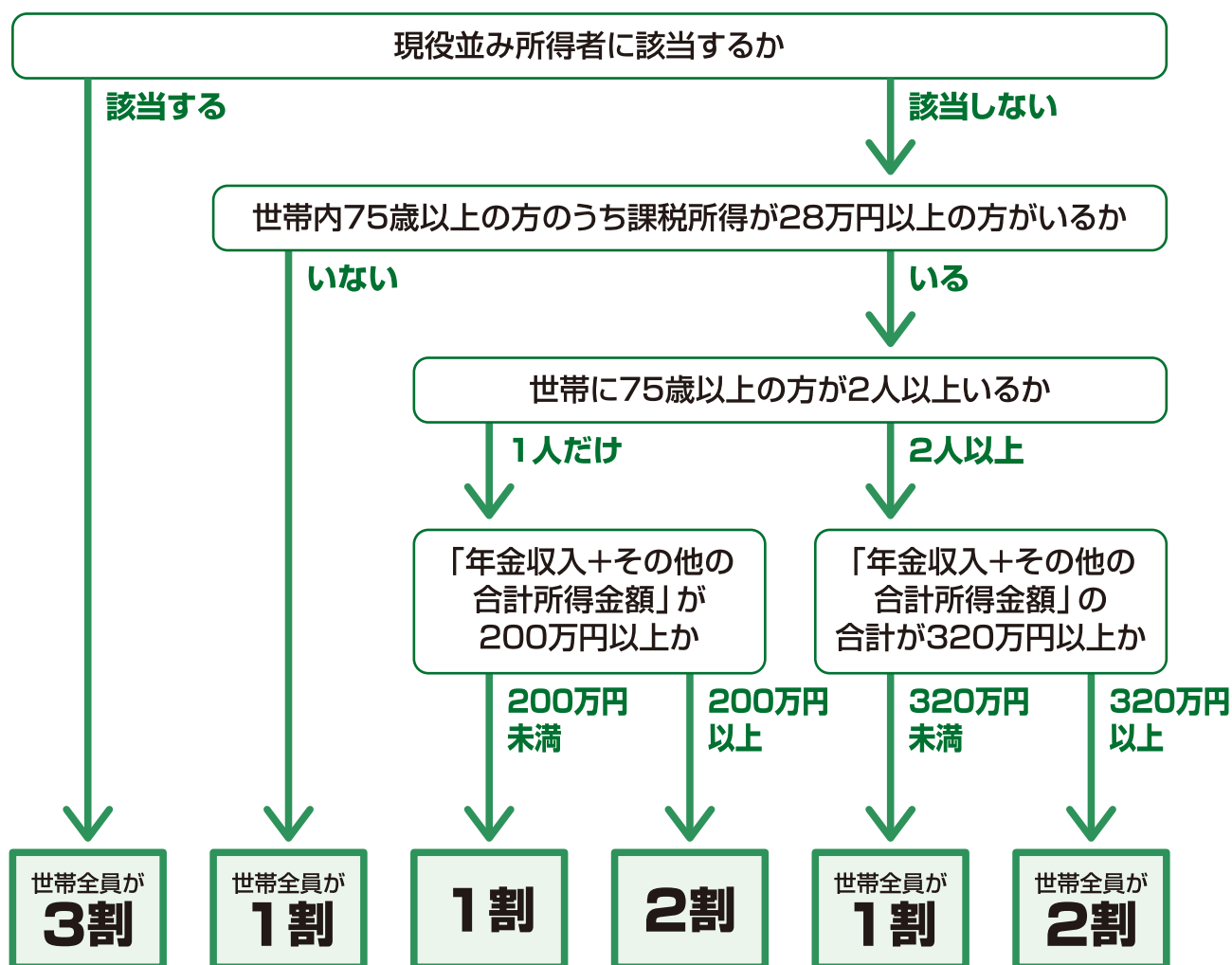
## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

# 一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

## 窓口負担割合2割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。（令和3年中の所得をもとに、令和4年9月から判定が可能になり、9月下旬に被保険者証を発送します）



## 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ先

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018(853)7155 または  
上小阿仁村役場 住民福祉課 税務保険班 ☎(77)2222 までお問い合わせください。  
今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、  
厚生労働省コールセンター ☎0120(002)719 にお問い合わせください。